

デジタル

はぐみんカード

をご利用ください

子育て応援宣言。

笑顔の中に。

明日は、キミの



はぐみんカードとは

愛知県内（名古屋市を除く）にお住まいの18歳未満のお子さんの保護者と妊娠中の方に愛知県が発行している優待カードです。県内の協賛店舗・施設でカードを提示すると、店舗等が独自に設定した割引・ポイント加算等のサービスを受けることができます。

どこで使えるの？詳しくは裏面へ

デジタル化について

県の子育てポータルサイト「あいち はぐみんネット」に利用者登録をいただくことで、スマートフォン等でカードの提示ができます。対象のお子さんの登録が2人以下の場合は通常の「はぐみんカード」、3人以上の場合は、別デザインの「多子世帯向けはぐみんカード」の画像が表示されます。

はぐみんカード

多子世帯向けはぐみんカード

紙カードをお持ちの方は、紙カードも引き続きお使いいただけます！



利用者登録の方法

下記URL又は二次元コードから「あいち はぐみんネット」にアクセスして利用者登録を行ってください。あらかじめ利用者登録を行い、「あいち はぐみんネット」をブックマークしておくと、ログインしてすぐに「はぐみんカード」を提示することができます。

URL: <https://hagumin-net.pref.aichi.jp/member/mypage/register/>



どこで使えるの？

「はぐみん優待ショップステッカー」が掲示されている店舗等で使用することができます。利用可能店舗や優待内容は、「あいちはぐみんネット」でご確認ください。

(<https://hagumin-net.pref.aichi.jp/premium/>)

なお、名古屋市の「びよか」、岐阜県の「ぎふっこカード」、三重県の「子育て家庭応援クーポン」の協賛店や、全国の「全国共通ロゴマーク」を提示している店舗でも特典を受けられます。

※多子世帯向けの上乗せサービスが受けられるのは「はぐみん」優待ショップのみです。



はぐみん優待ショップ
ステッカー



「びよか」協賛店
ステッカー



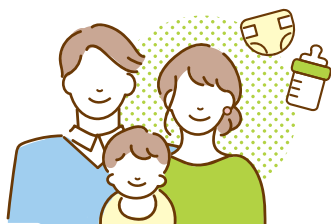
ぎふっこカード
ステッカー



三重県子育て
家庭応援クーポン
ステッカー



全国共通ロゴマーク



「はぐみん優待ショップ」には、おむつ交換台、授乳室の提供等、子育て家庭に優しいサービスを実施する店舗もあり、カードの提示による特典の提供を行っていない場合もあります。



多子世帯向けサービスについて

多子世帯向けサービスに参加している協賛店舗等で「多子世帯向けはぐみんカード」を提示すると、上乗せサービスを受けることができます。



留意事項

- ★ お子さんが満18歳に達して最初の3月31日までご利用できます。
- ★ 店舗・施設によっては、カードの利用に際して一定の条件がある場合もあります。
- ★ スマートフォン等をお持ちでない方に向けて、紙カードもご用意しております。
ご希望の方は、市町村窓口までお問い合わせください（ただし、多子世帯向けはぐみんカードは電子カードのみです）。
- ★ 協賛店舗等のサービスは、お店の善意と協力によるものです。
ルールとマナーを守ってみんなで気持ちよくカードを利用しましょう。



・ 問い合わせ先 ・



愛知県福祉局子育て支援課 子ども政策グループ

☎ 052-954-6106 (ダイヤルイン)

